

# 知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

## <2018年3月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
韓国弁理士 金 成鎬

3月は、2015年3月から施行された医薬品許可特許連携制度が3周年になる。それで、過去3年間の医薬品許可特許連携制度を統計に基づいて振り返る記事が多かった。今回は、医薬品許可特許連携制度に関する記事を複数紹介する。また、韓国国会から発議のあった特許法改正案を紹介する。

3月15日付ヘラルド経済によると、韓国特許審判院によれば、医薬品許可特許連携制度が施行されてから昨年末までの審判請求件数は2,928件であることが分かった。年度別には、施行初年度である2015年に2,222件と集中し、2016年311件、2017年395件が審判請求された。過去3年間、特許挑戦者に軍配を上げた割合は、無効審判265件(成功率24%)、存続期間延長無効審判1件(成功率0.2%)、消極的権利範囲確認審判(以下「消極確認審判」)465件(成功率74%)であった。制度施行初期の2015年度には、無効審判(存続期間延長無効審判を含む)の請求件数は1,801件、消極確認審判の請求件数は410件であったことに比べて、2017年には、無効審判の請求件数は22件に留まり、消極確認審判は372件請求され、後発製薬会社の戦略が変わっていることを示している。

3月16日付デイリーバムによると、3月15日に医薬品許可特許連携制度の3周年記念として特許庁ソウル事務所で開かれた特許審判院-弁理士懇談会で公開された内容によると、医薬品許可特許連携制度が施行された後、特許挑戦の成功回数が最も多い製薬会社は韓国の韓美薬品であり、ベーリンガーインゲルハイムは特許防御の成功回数が最も多かった。韓美薬品に続いて鍾根堂が特許挑戦の成功件数が二番目に多かった。特に韓美薬品と鍾根堂は、特許回避のための消極的権利範囲審判請求が他の製薬会社

に比べて多かった。韓国企業からの特許挑戦に対抗して防御に最も多く成功した製薬会社は、ベーリンガーインゲルハイムであった。続いて、アストラゼネカが二番目に防御成功回数が多かった。

3月29日付文化日報によると、韓国特許審判院の化学分野首席審判長兼企画審判長は、医薬品許可特許連携制度施行3年について、「制度が定着しており、国内製薬会社間の不要な競争も徐々に減るものと見通される」と評価した。同審判長は、「許可特許連携制度は、先に挑戦した者に優先権を与えるため、企業が市場の先取りのために制度施行の初期には審判請求が多かったが、今は徐々に減少している」と述べた。制度施行後はオリジナル製薬会社と韓国国内の製薬会社との間の対立が多かったが、今はジェネリック医薬品を販売するための韓国国内製薬会社間の競争も激化している。最近、韓国と米国の間で、FTAの改定交渉が行われている。

3月16日付アジアトゥデイによると、韓国の国会議員が、特許審判-調停連携制度と適時提出主義の導入を盛り込んだ、特許法改正案、デザイン保護法改正案、商標法改正案、発明振興法改正案を発議したことが3月15日明らかになった。適時提出主義は、当事者が訴訟を遅延させないように、審判長や裁判官が訴訟の程度に応じて攻撃・防御方法を適切な時期に提出するように時期を指定することをいう。紛争期間が長くなる場合、中小・ベンチャー企業の資金負担が相対的に大きくなることを多少解消することができるものと思われる。

3月16日付ニュース1によると、韓国の国会議員が、現在法院で実施中である「専門審理委員制度」を特許審判院にも導入するために、「特許法一部改

正法律案」を国会に提出したことが3月15日明らかになった。同法律案は、特許審判においても専門審理委員が参加し、審判の専門性を高めるための改正案である。現在、韓国の裁判所では、専門的な知識と経験が要求される建築、医療、知的財産権などの紛争において、専門審理委員を参加させている。法

律案を発議した議員は、「第4次産業革命時代の急速な技術変化により先端技術分野が脚光を浴びている状況で、特許紛争の内容が複雑化・高度化されている」とし、「そこで、いくつかの先端技術分野には、審判の専門性を確保・補完するために専門家の協力の必要性が増加している」と述べた。

#### 《訴訟関係》

- ▲3月6日、半導体業界によると、米国国際貿易委員会(ITC)は現地時間で1月16日、米国半導体企業のネットリスト(Netlist)が提起した訴訟と関連し、DRAM売上高世界2位のメーカーである韓国のSKハイニックスがネットリストの特許を侵害していないという内容の最終的な判定文をSKハイニックスに渡し、事件(事件番号337-TA-1023)を終結した。(7日 ニ1)
- ▲韓国特許庁は、特許庁の産業財産権紛争調停委員会が昨年に合計57件の事件のうち22件を調停し、約40%の成功率を達成したと3月6日明らかにした。調停成功率40%は、民事本案事件の調停成功率(16%)を大きく上回る数値だ。(7日 ソ経)
- ▲LED専門企業のソウル半導体と子会社であるソウルバイオシスは、アクリチ(acriche)関連特許を侵害しているとして、サービスマイティング社を相手に、米国テキサス州北部地方裁判所に特許侵害訴訟を提起したと3月8日明らかにした。(8日 ファ)
- ▲韓国特許審判院によれば、医薬品許可特許連携制度が施行されてから昨年末までの審判請求件数は2,928件であることが分かった。年度別には、施行初年度である2015年に2,222件と集中し、2016年311件、2017年395件が審判請求された。(15日 ヘ経)
- ▲3月15日、医薬品許可特許連携制度の3周年記念として特許庁ソウル事務所で開かれた特許審判院一弁理士懇談会で公開された内容によると、医薬品許可特許連携制度が施行された後、特許挑戦の成功回数が最も多い製薬会社は韓美薬品であり、ベーリンガーインゲルハイムは特許防御の成功回数が最も多かった。(16日 デイ)
- ▲韓国特許審判院の化学分野首席審判長兼企画審判長は、医薬品許可特許連携制度施行3年について、「制度が定着しており、国内製薬会社間の不要な競争も徐々に減るものと見通される」と評価した。(29日 文化)
- ▲韓国のSKケミカルが、自社の血友病治療剤である「AFSTYLA」の製造技術に関する特許に対して、韓国の緑十字が請求した無効審判の特許法院での第2審で特許無効と判断されたが、特許権者であるSKケミカルが大法院上告を放棄し、特許無効が確定した。(30日 現経)

#### 《立法》

- ▲韓国の国会議員が、特許審判一調停連携制度と適時提出主義の導入を盛り込んだ、特許法改正案、デザイン保護法改正案、商標法改正案、発明振興法改正案を発議したことが3月15日明らかになった。(16日 アジ)
- ▲韓国の国会議員が、現在法院で実施中である「専門審理委員制度」を特許審判院にも導入するために、「特許法一部改正法律案」を国会に提出したことが3月15日明らかになった。(16日 ニ1)
- ▲韓国の科学技術情報通信部は、脆弱なソフトウェア(SW)事業の国家競争力を向上させるため、「ソフトウェア産業振興法」の改正案を設け、立法予告すると3月15日明らかにした。(16日 聯合)
- ▲去る3月15日に発議した知的財産権紛争改善法案の4種(特許法、デザイン保護法、商標法、発明振興法改正案)を発議した韓国のホン・ウィラク議員は、大企業との消耗的な法的攻防の負担を減らして、中小企業が新技術の特許権を守ることができるように、法定定に乗り出さなければならないとの趣旨から始まったと述べた。(20日 デジ)

## 《行政》

- ▲韓国特許庁の特許審判院は3月1日、開院20年を迎え、迅速で専門化された審判力量の強化を宣言した。特許審判院は、特許法院で審決が取り消された事件を分析して審判官にフィードバックし、正確な争点把握のための技術審理の拡大、優秀な審判官の長期勤務などの自己救済策を設けて推進することにした。特に第4次産業革命の時代を迎え、融合・複合技術事件や大規模事件を効率的かつ正確に処理するために、昨年から関連技術分野の審判官が参加する5人合議体審理を実施している。過去20年間、一歩前進したと評価しているが課題は山積している。特許審判院の審決を不服とした特許法院提訴率は、1998年19.2%から2017年11.6%まで低くなったが、依然として高い水準である。韓国特許審判院長は、「日本と比較して審判官1人当たりの処理件数が2倍に達するなど、厳しい環境である」とし、「国際基準に準拠し、審判能力の強化と国民が体感できる審判革新を推進する」と明らかにした。(2日 ソ新)
- ▲韓国政府は、去る3月9日、政府ソウル庁舎にて、イ・ナクヨン國務総理(ク・ジャヨル民間委員長)主催で第21次国家知識財産委員会を開催し、「第3次知的財産人力養成総合計画(案)('18~'22)」、「高品質知的財産(IP)創出のためのIP-R&D連携実行方案(案)」、「革新成長のための国家特許競争力強化方案(案)」の3つの案件を審議・議決したと12日明らかにした。(13日 法ジ)
- ▲3月20日、韓国特許庁の統計資料によると、2015年39万9,663件だった産業財産権の出願が、2016年38万9,448件、2017年38万3,338件と引き続き減少していることが分かった。(21日 電子)
- ▲韓国の食品医薬品安全庁は、中小製薬会社が効果的な特許戦略を樹立して市場競争力のある製品を開発できるよう、「医薬品特許対応戦略コンサルティング事業」を推進すると明らかにした。(27日 薬業)

## 《その他》

- ▲3月28日、関係部署によると、米国最大の製薬団体である製薬協会(PhRMA)は、韓国の知的財産権制度が不合理だとし、韓国に最高水準の貿易制裁を加えてほしいという内容の改善を要求する意見書を米国貿易代表部(USTR)に提出した。(2日 ニ1)
- ▲欧州特許庁(EPO)が3月7日に発表した「2017年の特許出願年次報告書」によると、昨年1年間に欧州特許庁(EPO)に受け付けられた韓国からの特許出願は合計6,261件で、世界8位を占めたことが分かった。韓国企業の中では、LGがサムスン抜いてEU特許出願1位になり、LGは全体特許出願の順位でも、中国のファーウェイ、ドイツのシーメンスに続いて3位を占めた。(8日 聯合)
- ▲世界知的所有権機関(WIPO)は去る3月21日、「2017年ハーグシステムを通じた国際デザイン出願統計」において、サムスンとLG電子がそれぞれ1、2位を占めたと明らかにした。(28日 毎経)

## ※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央：中央日報(中央日報社)、東亜：東亜日報(東亜日報社)、文化：文化日報(文化日報社)、ソ新：ソウル新聞(ソウル新聞社)、ヘラ：コリアヘラルド(ヘラルド社)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、現経：現代経済新聞(現代経済新聞社)、へ経：ヘラルド経済(ヘラルド経済社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、薬業：薬業新聞(薬業新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ：デジタルタイムス(文化日報社)、聯合：聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ：デイリーパム(デイリーパム社) アジ：アジアトゥデイ(アジアトゥデイ社)、ニ1：ニュース1(ニュース1社)、法ジ：法律ジャーナル(法律ジャーナル社)、イト：イトゥデイ(イトゥデイ社)、イー：イーデイリー(イーデイリー社)